

## 【態容補正】農漁業振興経費に係る区側論点メモ

### ◆1世帯当たり経費の積算対象事業と積算対象外事業について

	事業区分	主な事業
積算対象事業	優良農家表彰・品評会	優良農家表彰及び品評会、展示会
	病虫害防除薬剤、肥料、種購入費助成	農作物の健全な生育及び安定的な栽培に向け実施する、薬剤・肥料・種等の購入費助成事業等
	農地保全	農地の確保及び有効利用等に向け実施する農地や生産緑地の整備、農業用施設の維持管理事業等
	収穫体験・ふれあい事業	区民等を対象者として実施する、収穫体験やふれあい事業等
	都市農家育成	農業の担い手を育成・確保に向け実施する、新規就農者支援、後継者育成、研修事業等
	農産物ブランド化・魅力発信事業	区民等に対し、地場産品の付加価値向上と地域農業の振興を目的として実施する情報発信事業や販路拡大事業、地産地消推進事業等
	農業経営支援	経営の安定化と持続的発展にを図るために実施する、認定農業者等が行う労働力軽減や生産合理化に必要な施設整備・機械導入等に対する助成事業等
	農業体験農園	農業体験農園の運営及び維持管理等に対する助成事業等
積算対象外事業	区民農園	区民農園の運営及び維持管理等
	農業まつり	農産物の即売会等に加え、農業に係る体験や学習等を通じて、農業経営者の意欲向上等を図ることを目的として実施するイベント
	農福連携事業	農業と福祉が連携し、障害者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展と障害者等の社会参画を促進する取組
	産学公連携事業	産業界（企業）・学術界（大学・研究機関）・行政（自治体）が協力し、研究開発・技術導入等を進める取組